令和４年度大阪府依存症関連機関連携会議

第１回ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会・議事概要

◇　日 時：令和５年２月16日（金）午前10時から12時まで

◇　場 所：ドーンセンター　５階　大会議室２

◇　出席者：12名

１　開会

* 会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

２　議事

（１）各機関・団体の取組みについて

委員発言

＜民間支援団体＞

* 当会は、借金問題を軸にして様々な多重債務問題を取り組んでいる。その中の一つとして、依存症を専門とした委員会が立ち上がっている。
* 最近のトピックスとして、令和４年９月から令和５年３月までの間、弁護士、司法書士と一緒に、回復の道を歩んでおられる当事者、家族の方一緒に二人一組で相談に対応するということをしている。法律の専門家が借金問題だけに取り組むのではなく、その隣で、回復された方や家族と一緒に相談を行うと、相談者の方の心に寄り添った相談ができていると感じている。

＜司法書士会＞

* 令和４年11月に「依存症を抱える多重債務者との向き合い方」というタイトルで、ハイブリッドの形で会員研修を行った。約200名強の会員の参加があり、大阪府の司法書士会員の約１割程度の参加があった。

＜保健所＞

* 依存症に関する事例検討会、講師を招いて依存症についての勉強会等を実施した。また、今年度は、ネットワークづくりとして保健所が単独でＯＡＣミニフォーラムを開催し、当事者や家族の方にも参加いただいた。継続して実施していきたい。

＜回復施設＞

* ギャンブル等依存に関する相談は、１週間に１回程度ある。相談内容は借金がある、その借金をどうにかしてほしいというものだが、まずはこちらに来ていただいて、お話をして、それからプログラムを考えていきましょうと伝えている。しかし来られないこと多く、お約束してもその時間に来ない。
* やはり来ていただくことで依存がとまると思っている。正直になれないから再発が起きてしまうことや、嘘をつかないこと等、を伝え続けないといけない。

＜弁護士会＞

* ひまわりでは電話相談に加え、人権擁護委員会ではホームレス自立支援センター・救護施設、貧困問題対策本部では自治体生活困窮者自立支援窓口での法律相談を行うなど、相談しやすい体制を拡充していっている。
* 令和４年７月末に刑事弁護委員会、ひまわり、人権擁護委員会、貧困問題対策本部の４委員会が共催で、借金整理等法的問題が終わってからの回復を目指していくことにつなげていければという思いで、回復施設の方々を講師として招いて、「回復施設の使い方」という弁護士向け研修を実施した。

＜当事者＞

* 新たに参加される若い仲間が非常に増えているが、スマホ関係が多い。金額はそんなにいっていないが、銀行のカードを使ったときに金額が大きくなっている。消費者金融だったら３分の１規制がかかるが銀行にはないのでこれを何とかすべきだと思う。
* ギャンブル等依存症の場合、医療にかかっても投薬がないため、保険点数が再診料だけしか取れないと聞いている。ギャンブル等依存症を診ることができる医療機関を広げるためにも、大阪府が医療機関に対して補助を出してほしい。

＜精神保健福祉センター＞

* 昨年度から、ギャンブル等依存症の回復支援プログラム（SAT‐G：認知行動療法）を実施している。昨年度は個別でやっていたが、今年度からは複数参加してもらって、集団で実施するという形に変えている。集団で実施することで、共感し合ったり、助言し合うというようなことも見られ、そこは良い点だと思っている。
* ギャンブル等依存症問題の啓発週間の時期に合わせて、１カ月間、当市の依存症相談ダイヤルのリスティング広告を行った。

＜精神科病院協会＞

* ギャンブル等依存症を診る病院はまだ少ないため、興味を持っていただけるように勉強会等を試みている。また、当院には５年前からギャンブル等依存症の方々向けのプログラムを行っており、最近では月に２名の新患の方が来られている。ご家族と来られる方と、40歳以下の方がほとんどで、プログラムに参加される方は非常にいい経過をたどっている。
* 当事者や家族の方々は大きな勇気を持って医療機関に連絡されたのであり、長期に待たせずに早く医療機関に行けるような仕組みが必要だと考えている。

＜精神保健福祉センター＞

* 平成30年度からギャンブル等依存症の方の支援をはじめているが、新規の相談件数が毎年増えている。今年度相談があった方の特徴としては、ギャンブルの種別が、パチンコ・スロットの方が非常に少なく、多くは公営ギャンブルだった。その他、月１回の集団回復プログラム、家族の集団プログラムを実施している。
* OACミニフォーラムを初めて開催したが、アンケートで今後講演会で聞きたい内容を確認したところ、ギャンブル等依存症について聞きたいと答えた方が非常に多く、支援者のなかでも関心の高さが伺えた。

＜精神保健福祉士協会＞

* 当院では、土曜日にギャンブル等依存症のミーティングを行っている。また家族の個別相談や集団家族グループも行っている。またソーシャルワーカーが複数おり、個別相談ではその人の背景の借金問題や日常生活をどのように行っているのかとか、家族関係や余暇の時間の過ごし方、それぞれの抱えている問題について一緒に考えている。
* ギャンブル等依存症の方の診察が２カ月待ちになっているが、自助グループのことを伝えたところ、行ってみると言われた方もおり、当院だけで抱えきれない分は様々なところと連携しながらやっていけたらと思っている。

＜民間支援団体（家族）＞

* 児童手当の振込先は、所得の多い方になるというのが原則で、ギャンブル等依存症の夫側の収入が多いとそちらに入金されてしまう。直接行政の窓口に、夫がギャンブル等依存症だと訴えても、対応してくれるところもあるが、対応してくれないところも多い。
* 小さい子どもがいる家庭では、自助グループや家族会に参加したいと思っても、行動が制約されてしまう。保育付きのミーティングとか家族会も実施されてはいるが、いざ保育環境を整えようと思うと大変になる。行政に保育を頼もうとすると、１カ月ぐらい前から言っておいてくださいと言われることもあり、実態に合わないので何とかしてもらいたい。
* 家族相談をリアルやZoomでも行っているが、最近増えているのはオンラインのギャンブルで、年齢が下がっていることに加えて、金額が大きいという特徴がある。実際のお金を目にすることなく、ポチッと押しただけで金額が膨らんでいるという問題が起こっている。

（２）ギャンブル等依存症の若者への支援について

委員発言

＜民間支援団体（家族）＞

* ミーティング会場に足を運んで、毎週そこで先行く仲間に出会うことは非常に大切だが、当会では当事者向けのオンラインでのミーティングを毎週日曜日に行っており、平日の昼間や夜に自助グループに通いにくい方や若い人も参加しやすく、利用者も広がっている。
* 若者が初めて行った自助グループのミーティング会場に、同世代の人がいなかったり、また話が通じないようなミーティング会場だと足が遠のいてしまうが、Zoomのミーティングだと多くの人が参加しており、同じような経験がある人がたくさんいるので良いと思う。
* 厚生労働省は若い人が好む芸能人などを呼んで啓発イベントをしていたり、若い人はSNSやツイッターを見ていることが多いので、そういう方法で情報発信をしてほしい。
* 大阪府が行っている高校生向けの出前授業の実施数が少なすぎる。大学のオリエンテーションで必ず伝えるなどしてほしい。
* 内容は、脅かすばかりではなく、誰かに相談をしようとか、相談先を紹介するとか、回復できることを伝えてほしい。チラシ１枚にまとめたり、高校の保健室の前に貼ったりしてほしい。

＜当事者＞

* ギャンブルはスマホでできるので、大学生ではなくすでに高校生の時からやっている。
* 精神科以外の医療機関でも、ポスターを貼ったりして啓発すべき。お金をかけずに啓発するべき。
* ギャンブル依存症は否認の病気で、聞いてもやっていないと言うのは私の体験からもいえる。仲間が苦しんでいるかというのを、当事者はわかっていて、苦しいことがわかっている。それを、頭ごなしに責められたらまず認めない。認めさせるということが第一であり、仲間を迎えるときは心を開くようにしている。

＜精神科病院協会＞

* チラシやポスターも、大阪府から配るのは大変だが、精神科以外の医療機関も含めてギャンブル等依存症に関心がでてきているので、各機関で印刷して掲示してもらってもいいのではないか。
* 出前授業のような形では全部の学校を回ることは不可能なので、映像や画像を作成して、それを学校に普及していくことが必要なのではないか。

＜精神保健福祉士協会＞

* やはり簡単にお金を貸しすぎるこの世の中が問題だと思っている。学生ローンが組めたり、カードローンが組めたりして、そのお金をゲームに使ったり、携帯代にお金を乗せてギャンブルをしたりしている。そういったことが簡単にできてしまうのが問題であり、特に大学生がそうなってしまったら、大学を中退したり、その後の人生が大きく狂ってしまうという方も多々おられる。
* 独身者でギャンブル問題を訴えられる方は、やはり自分の問題として落とし込みにくいところがある。家族がいると、家族を守らないといけないとか、子どもがいるし別れたくないということもあるが、

独身の方は、見えない借金を何百万円抱えても、車のローンを抱えても、あまり変わらない。ボーナスで払ったら何とかなる、リボ払いで何とかなるという感じで、最後は多重債務になっていくという方もおられる。

＜民間支援団体＞

* 若者にお金を貸すという問題は、昨年の４月１日に成年年齢が18歳に引き下げになった時に一時期問題にはなったが、カードローン等の会社は、自主規制のような感じになったものの、一部の消費者金融については何も発表していないので、おそらく高校３年からお金を借りられるようになっていると思う。そういったことも反映して、若者がお金を借りやすい状況というのは往々にしてある。
* 高等学校に出前講座をすることがあるが、先生方も、消費者教育の問題と、借金問題については関心を持っていただいているが、依存症についてはまだという状況だと思う。

＜精神保健福祉センター＞

* 当センターへの相談者の内訳では、20歳代が20％、30歳代が35％であり、若い方が増えている傾向はある。ただ、25歳以上ぐらいの方がほとんどで、10歳代や20歳代前半の方の相談は少ない。
* 競馬のゲームアプリへの依存として、お金は掛けていないが、競馬の予想が外れたら大興奮して暴れてしまうという相談もあり、ゲームとギャンブルが融合しつつあると感じている。
* 若者にアプローチしていくのには、ギャンブルというよりは、やはりゲームやネット関係のほうが入りやすいと思われる。
* 久里浜医療センターの研修では、若者のオンラインというのは、依存形成の早さ、治療抵抗性、大学中退率が高いと言われていた。またオンラインカジノが違法だという認識がないところも問題だと言われていた。
* 当市でOACミニフォーラムを開催したが、来ていただいている関係機関ではやはり教育や児童関係はゼロだった。こちらの周知の仕方の問題はあったとは思うが、なかなか関心を持っていただきにくい面はある。教育関係者の方とお話しした際に依存症が自己責任論という話になっていたので、もちろん子どもたち自身への啓発は必要だが、周りの大人への啓発が大切だと思った。

（３）その他

事務局説明

・府内高等学校等連携モデル事業（依存症予防啓発教育出前授業）について説明、報告

委員発言

＜精神保健福祉センター＞

* 出前授業で、当事者のメッセージはインパクトが大きいので内容に入れてはどうか。あとは、ネット関係やお金の使い方も大切であり、特に発達特性のADHDの方も含めて、早めに知っておいてほしい。依存症に限らず、メンタルヘルスの問題全般に通じる、SOSの出し方、受け方教育などもあったら良いと思う。

＜精神保健福祉士協会＞

* おそらく中高生にギャンブルの話をしても難しいので、ガチャの問題が一番彼らにとって身近な問題であり、課金の問題も起こっていると思うので入りやすいと思う。
* ギャンブルだけではなく浪費の問題が結構あり、大学生がいきなりカードをつくって、いきなりリボ払いができたり、何社からも借りて100万円弱の借金、となることもある。お金の問題として、リボ払いの功罪やなどをきちんと伝えていかないと、全然システムがわからずやっていて、大学１年生でお金を使いすぎて問題になって何名か相談に来られていたので、ギャンブルだけではなくて、買い物のリボ払いやカードの使い方なども出前講座に入れられれば、そちらのほうが身近なものになるのではないかと思う。

＜民間支援団体（家族）＞

* 親がギャンブル依存症で、中高生がその家庭で育っていてしんどい思いをしていることが結構ある。自分が借金した、ゲームをしたということ以上に、親のそういうことは本当に相談しにくい、ものすごくしんどいことだと思うので、そういう視点からも「相談していいよ」「助けてくれる人もいる」というようなことを伝えられたらいいと思う。子ども自身の責任ではないし、社会全体の責任だと思うので、子どもたちの成長を温かく支え、若者の社会への活躍の場を広めてほしい。

＜民間支援団体＞

* このモデル事業に講師として協力し、リボ払いやカードローン、お金の使い方についてお話をした。借金をするというのは本当にいけないことだが、車のローンや住宅ローンはどうなのかという問題もあり、その辺の違いについても、高校生の方に授業で説明した。
* 私もこの事業に協力させてもらってとてもよかったと思っている。高校生や中学生で、こういった問題を知ってもらうというのは非常に大切だと思っている。
* ギャンブルだとまだピンとこない方も多く、どちらかというとゲームやスマホの依存症を、彼らは非常に心配している。お金の使い方と依存について、その辺を両輪で進めていくと、たぶん高等学校の先生方もピンときてくれるのではないかと思っている。
* また高等学校は非常に忙しく、文部科学省のカリキュラムをこなすだけで精一杯な状況にある。今年度、大阪府のモデル事業を実施した高等学校が少ないとのことだが、私からすると、こんなにも応募してくれたのかと思うし、とても大切なことであり、細く長く継続できる環境を整えていただきたいと思う。大阪府には予算を付けて、人員も付けていただきたい。

＜精神保健福祉センター＞

* 従来より言われている、生きづらくて現実逃避的にギャンブルをしているのではなく、若者の中には、面白くてお金が儲かって、簡単にお金が借りられて、知らない間に借金の金額が増えて、どうしようもなくなって、誰にも相談できなくなって、悩んで死にたくなる、という事例も見られる。お金に対する感覚、そして貸す方の感覚、このあたりが大きな問題になっている。ちょっとした遊び、金儲け、それが変な方向へいってしまいしんどくなる、ということも啓発にしっかりと入れていくことが必要。

事務局説明

* 大阪府ギャンブル等依存症対策について報告
* 今後のスケジュールについて説明

３　閉会